

閣 副 第 5 3 7 号
3 初 児 生 第 7 号
令 和 3 年 4 月 2 3 日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長
各指定都市教育委員会人権教育担当課長
各都道府県私学主管課長
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について（依頼）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府としては、最重要課題と位置付け、その解決に向けて全力で取り組んでいるところです。

拉致問題の解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠です。政府拉致問題対策本部は、特に若い世代に拉致問題への理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、従来から児童生徒が拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機としていただくため、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の学校等における上映会の開催を促進していただくよう、各都道府県教育委員会等を通じて、学校等の関係機関に周知いただいていたところでした。

今年度においても、拉致問題の重大さを一層御認識いただき、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持っていただけるよう、下記の諸点について学校等の関係機関に周知いただくとともに、引き続き学校等におけるこれらの映像作品の上映等、その活用について、学校現場の負担軽減の観点も踏まえつつ、可能な範囲で御協力をお願いいたします。

記

1 アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の視聴及びアンケートへの協力について

(1) 視聴について（DVDの貸与又はダウンロード）

貴管下の学校等教育機関で、アニメ「めぐみ」（全体版及び短縮版）、映画「めぐみ」のDVDの貸与（送付）を希望する場合は、DVD送付依頼受付メールアドレス（g.ra

chi@cas.go.jp) あて、①住所、郵便番号 ②宛名 ③電話番号 ④貸与を希望するDVD名 ⑤希望枚数 ⑥担当者氏名 を御記入の上、御連絡ください。

アニメ「めぐみ」(全体版及び短縮版)については、政府拉致問題対策本部ホームページ (<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/index.html>) よりダウンロードすることも可能です。

なお、アニメ「めぐみ」(全体版)については、絵コンテに概要説明を加えた形でも掲載 (<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>) しています。

(2) アンケートへの御協力について

学校等教育機関でアニメ「めぐみ」(全体版)、アニメ「めぐみ」(短縮版)及び映画「めぐみ」を上映した場合には、別紙「アニメ『めぐみ』・映画『めぐみ』の活用状況に関するアンケート」に御協力いただきますようお願いいたします。

所要事項を御記入の上、内閣官房拉致問題対策本部事務局 (FAX: 03-3581-6011) 宛に送信願います。

(3) 拉致問題の概要説明について

アニメ「めぐみ」(全体版)や映画「めぐみ」等の上映に当たり、当事務局職員から拉致問題の概要についての説明を希望される場合には、職員を派遣することも可能です(謝金、旅費不要)。下記のお問合せ先(内閣官房拉致問題対策本部事務局 政策企画室)に御連絡ください。

2 その他の映像コンテンツ及び概要説明パンフレットについて

上記1の他に、教育現場で活用頂けるコンテンツとして以下のものがありますので、積極的にご活用願います。

(1) その他の映像コンテンツについて

「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す!愛する家族へ～」は、現在も肉親との再会を待ち続けている拉致被害者御家族の思いを訴えた作品です。また「国際発信ビデオメッセージ～拉致問題解決を求める国際社会の声～」は、日本政府が、各国政府、国内外の拉致被害者御家族および有識者の協力を得て、拉致問題の解決に向けて行動する国際社会の声を届ける作品です。これらは、YouTube政府拉致問題対策本部公式動画チャンネル (<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>) よりご視聴頂けます。

(2) パンフレットについて

拉致問題についてのパンフレット「北朝鮮による日本人拉致問題 一日も早い帰国実現に向けて!」及び「すべての拉致被害者の帰国を目指してー北朝鮮側主張の問題点ー」について、ホームページに掲載 (<https://www.rachi.go.jp/index.html>) しています。

3 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクールについて

全国の中高生を対象に平成29年から毎年実施している標記コンクールについて、今年度も引き続き実施いたします。(過去の入賞作品はホームページに掲載しています。(<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/sakubun.html>))

詳細については別途連絡いたしますが、今年度の募集要項は、参考資料4のとおりですので、一人でも多くの中高生に参加いただけるよう御協力をお願いいたします。

4 教員等研修にかかる教材について

① 収録映像貸し出しについて

令和2年度拉致問題に関する教員等研修の収録映像の一部である下記について、教育委員会による教員等研修、学校における校内研修や教員の自主研修等の教材としてDVDを制作し、2週間程度貸し出しています。

- ・拉致被害者御家族の講話（抜粋版）（曾我ひとみ氏）25分
- ・拉致問題から人権教育を考える講義（学習院大学教授 梅野正信氏）40分

教員等研修DVDの貸与（送付）を希望する場合には、DVDの送付依頼受付メールアドレス（g.rachi@cas.go.jp）あて、①住所、郵便番号 ②教育委員会名又は学校名 ③電話番号 ④担当者氏名 ⑤同オンライン研修映像の用途を御記入の上、御連絡ください。

② 学習指導案集について

平成30年度に実施した「拉致問題に関する教員等研修」の研修の一環として作成された学習指導案の中から、汎用性が高く教育現場等において拉致問題を取り上げる際の参考になるとと思われるものを、学校種ごとに数例ずつホームページ上（<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/gakushusidou.html>）で紹介しています。

（参考資料）

- 参考資料1 アニメ「めぐみ」の学校における活用促進について（指導上の参考資料）
- 参考資料2 アニメ「めぐみ」について
- 参考資料3 映画「めぐみ」について
- 参考資料4 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2021募集要項について
- 参考資料4別紙 学校応募票

【お問い合わせ先】

○拉致問題に関する映像コンテンツの活用及び作文コンクールに関すること

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-3581-8898（直通） FAX 03-3581-6011

E-mail g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <https://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111（内線3291） FAX : 03-6734-3735

E-mail jidous@mext.go.jp